

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学第97回教育研究評議会議事概要

日 時 平成21年11月17日（火）13:38～15:25
場 所 国際交流会館1階第1・第2会議室
出席者 片山，川上，杉山，平野，日比野，國藤，落水，松村，井川，金子，平石，海老谷及び大塚の各評議員
牧島特別学長顧問，二木，浅野，山田の各学長補佐，山本先端科学技術研究調査センター長，西本知識科学教育研究センター長，島津安心電子社会教育研究センター長，林保健管理センター長

議 事

<審議事項>

- 1 第96回教育研究評議会議事要録等について
議事要録及び議事概要について，承認した。
- 2 平成22年1月入学デリー大学とのデュアルディグリープログラムに係る転入学試験合格者の決定について
学長から，平成22年1月入学デリー大学とのデュアルディグリープログラムに係る転入学試験合格者の決定について，入学者選抜委員会における審議結果の説明があり，審議の結果，マテリアルサイエンス研究科10名の合格を決定した。
- 3 平成22年度国費外国人留学生（国内採用）の推薦について
国際戦略室長から，国費外国人留学生（国内採用）の推薦について説明があり，審議の結果，これを承認した。
- 4 教員選考委員会委員の選出について
学長から，知識科学研究科の非常勤講師（客員教授）1名の選考に伴う教員選考委員会委員の選出について説明があり，審議の結果，これを承認した。
- 5 教員の選考について
学長から，知識科学研究科非常勤講師（客員教授）1名及びマテリアルサイエンス研究科の助教1名 計2名の教員選考について説明があり，投票の結果，上記2名について承認した。
- 6 非常勤講師について
学生課長から，平成21年度非常勤講師について説明があり，審議の結果，これを承認した。

<報告事項>

1 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について

大学評価委員長から、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

2 平成22年度概算要求の状況について

施設管理課長から、平成22年度施設整備概算要求の状況について、政権交代により事業の見直しが行われた結果、本学の要求事項である学術交流施設は選定されず、合築整備の相手方である能美市に対し、その報告を行なったところ、能美市において善後策を検討していただくこととなった旨の報告があった。

3 学術交流協定の締結について

学生課長から、ドレスデン工科大学、ヨーク大学及び全南大学校との学術交流協定の締結について報告があった。

4 教員の人事について

学長から、1件の教員人事について報告があった。落水研究科長から、今後、教員の人事をすすめるうえで、候補者が外国人である場合は特に、採用後の給与等の具体的な処遇をできるだけ早く先方に伝えることが重要であるとの発言があった。

5 共同研究・受託研究の受入れについて

学術協力課長から、共同研究の受入れ6件及び受託研究の受入れ2件について報告があった。

6 奨学寄附金の受入れについて

学術協力課長から、一般区分1件及び助成団体等区分1件の奨学寄附金の受入れについて報告があった。

7 J A I S Tシンポジウム2009の参加状況について

渉外調整室長から、J A I S Tシンポジウム2009の参加状況について、報告があった。なお、委員から、シンポジウムのPRやプログラムに関して、もっと工夫が必要ではないか、との意見があった。また、今後の本学のPRについて、主に学生向けに行ってきたこれまでとは少し方向性を変え、他大学の教員向けに力を入れることで、教員同士の信頼関係を築き、最終的に優秀な学生獲得へ繋げていくべきであるとの意見があった。

8 組織機構改革について

学長から、組織機構改革について報告があった。委員から、現行の学長補佐の職務・役割が改革後にどのように変わるのか、また、監査室や技術サービス部、各センター

が新組織においてどのような位置付けになるのか等の質問があった。また、女性政策・安全管理等を担当する責任者が必要ではないか、本改革案に学内の委員会を記載し、整理する必要があるのではないかな等の意見があった。これらの意見交換の後、学長から、各研究科等でも検討いただきたい旨の発言があった。

<その他>

1 在留資格認定証明書の不交付について

杉山理事から、10月に研究生として受入れ予定の留学生が、過去に強制退去処分を受けた前歴により、在留資格認定書が不交付になったことを受け、留学生の受入れには、十分注意を払うよう各研究科内で注意喚起をお願いしたい旨の発言があった。

2 学生寄宿舍の火災について

杉山理事から、11月14日（土）に学生寄宿舍で発生した火災についての報告があった。原因が電気ストーブであったことから、今後、宿舎において使用可能な暖房器具を制限する方向で検討する旨の発言あり、また、暖房器具の取り扱いには、十分注意を払うよう各研究科内で注意喚起をお願いしたい旨の依頼があった。委員より、学生の経済的負担等を考慮した場合、使用可能な暖房器具を制限するのは難しいであろうとの意見があり、これらの意見を踏まえ、学長から、大学として安全な方向で解決できるよう検討していく旨の発言があった。

3 次回の定例教育研究評議会を12月15日（火）13時30分に開催することとした。